

(消費者庁からのお知らせ) 特定商取引に関する法律の遵守について

(整理番号)

(発信日)

(宛先)

(発信者) 消費者庁取引対策課通信販売担当

(件名) 特定商取引に関する法律に係る通知

こちらは消費者庁取引対策課です。

今般、貴社が運営する通信販売事業に関して、特定商取引に関する法律

(※) に違反しているおそれがあると認められましたので、ご連絡します。

特定商取引法に違反した販売業者等は、業務停止命令や指示等の

行政処分のほか、刑事罰の対象となる可能性があることを申し添えます。

なお、本件連絡事項に関して、本連絡文書の最後に<参照サイト>を

ご案内しますので参考にしてください。

(※) 以下、特定商取引に関する法律(昭和51年法律第57号)

のことを「特定商取引法」といいます。また、特定商取引に関する

法律施行規則(昭和51年通商産業省令第89号)について示す場合は、

単に「省令」といいます。

1. 消費者庁取引対策課は、特定商取引法を所管しているところ、
貴社は、特定商取引法第2条第2項に規定する通信販売を行っている
と認められます。

2. このたび、下記1. のとおり、貴社が運営しているインターネット上
のウェブサイト(以下「本件ウェブサイト」といいます。)を調査、
確認したところ、少なくとも、下記2. の事項について、
特定商取引法に違反しているおそれがあると認められました。

3. 本通知は、少なくとも、下記2. の事項について、特定商取引法に
違反しているおそれがあることを通知するものであって、
本件ウェブサイト及び他の貴社のウェブサイトの表示等について、
下記2. の事項以外の法令違反やそのおそれが存在しないこと
を認めるものではありません。